

令和2年度
札幌市教育文化会館
事業報告書

公益財団法人 札幌市芸術文化財団

目 次

I	管理業務の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	管理業務に係る収支決算・・・・・・・・・・・・・・・・	10
III	管理に関する協定書 第33条に規定する自主事業の実施状況・・	11

I 管理業務の実施状況

1 統括管理業務

▽ 管理運営に係る基本方針の策定

道内文化施設の中核的役割を担う施設として、以下の6つの基本方針を策定した。

- ①良質な舞台芸術の鑑賞機会の提供
- ②地域社会への貢献と人材育成
- ③利用者の声を反映して利用者の立場に立ち、公平・公正なサービスを提供
- ④環境に配慮するとともに、運営コストの削減を図る
- ⑤快適で、安全・安心して使用できる施設づくりのための高品位な管理体制
- ⑥専門知識・ノウハウを持った財団が運営することによる強みを活かす

▽ 平等利用に係る方針等の策定と取組実績

▼ 公的施設として、施設利用にあたっての公平性を重視し法律や条例、規則等に則した貸館事業を行った。

▼ 一斉受付（公開抽選会）においては、公平性を重視すべく、同一団体が重複して申込が行われないよう、調査票のチェックを慎重に行うなどし、不正が無いよう努めた。

なお、今年度は新型コロナウイルス禍により、一斉受付来場者の密をさけるため、事前にメールやFAXによる申請を受け、抽選を行った。

▼ 優先受付においては、札幌市教育文化会館使用申込受付事務取扱要領に定められた基準に照らし、統括責任者である館長を中心に審査を行った。

▼ 施設利用申込については、原則5日間以上の予約申込は不可としているが、利用内容を考慮した中で、やむを得ないと判断される案件については、内容を勘案のうえ、緩和対応も行っている。

▼ 札幌市以外の遠隔地からの申請については、利用調査票に基づき、請求書での納付対応を行うなど、柔軟な対応を行った。

▽ 地球温暖化対策及び環境配慮の推進

▼ 事務室ほか、館内から排出されるゴミはリサイクルしやすくなるよう、7種類に分別した。また、利用者にはゴミの持ち帰りのご協力を依頼し、事業ゴミ排出の軽減化を行った。持ち帰りが困難な場合はゴミ袋の販売など、有料で引き受けることとし、排出ゴミを抑止することにつなげた。

▼ 収集したゴミを圧縮する装置の導入により、排出されたゴミ容積の縮小を行い、処理経費の低減を図った。

▼ 札幌市環境マネジメントシステムに則り、エネルギー使用量などの各種帳票情報を提出した。

▼ 紙類の積極的なリサイクルを推進するため、古紙（新聞・雑誌・チラシ）回収以外にミックスペーパー回収袋を事務室内に設置し、雑紙のリサイクルを推進した。この他、段ボールやシュレッダー屑も別途回収事業者へ引渡し、

リサイクルを行った。

- ▼ 冷暖房の運転を細かく監視し、利用者の快適性を損なわない範囲で余分なエネルギーを消費しないよう努めた。
- ▼ ロードヒーティングについては、安全を第一にしながらも、降雪センサーと目視、気温などの気象条件を勘案し、細かな運転を行うなど、効率的な運用を図った。
- ▼ 施設内において、利用のない箇所やフロアの消灯、事務室では昼休み及び夜間における執務終了部署付近の消灯を行った。
- ▼ 併せて館内照明については、間引きや消費電力の少ない灯具の採用などを継続して行っている。
- ▼ 札幌市の「電力見える化プロジェクト」に協力。デマンド監視装置を導入して館内の電力使用状況を常にモニタリング可能とし、節電・省エネに努めた。

▽ 管理運営組織の確立（責任者の配置、組織整備、従事者の確保・配置、人材育成）

- ▼ 統括責任者として事業部長を、職務代理人として管理課長を配置している。
- ▼ 当初の研修計画に基づき、以下の職員研修を実施した。
 - ・ 4月 新規採用職員研修 個人情報保護・セクシャルハラスメント防止研修
 - ・ 11月 パソコン研修
 - ・ 2月 新任係長職研修
 - ・ 12～1月 コンプライアンス研修（情報セキュリティ研修）
※12～1月の期間内でオンライン受講
 - ・ 12～1月 新規採用職員研修 接遇研修（ビジネスマナー）
※12～1月の期間内でオンライン受講
 - ・ 12～1月 管理職マネジメント研修
※12～1月の期間内でオンライン受講

▽ 管理水準の維持向上に向けた取組

- ▼ 当財団が管理する各施設をネットワークで結び、情報の共有と迅速な意思疎通を図っている。
- ▼ 財務、経理システムの統一化により、予算執行状況の把握と効率良い伝票処理を実現している。
- ▼ 会館勤務の職員に限らず、常駐委託事業者も含め、施設内での情報一元化と共有を図る手法（情報共有データベース）を導入しており、利用者・来館者に対するきめ細かで迅速な対応に繋げている。これには日々の施設利用者情報や催し物、チケット販売、障がい者用駐車場の利用、遺失物、拾得物等や職員の勤務状況なども網羅し、事務の効率化を図った。
- ▼ 会館職員と常駐する施設管理における委託事業者、テナントなどと定期的

に日常業務における問題点（温度管理、安全管理、来場客等の扱いなど）、利用者や有識者等からの意見等を速やかに相互報告する定期的な会議を概ね週1回開催し、臨機応変な対応と改善に努めた。

- ▽ 第三者に対する委託業務等の管理（業務の適正確保、受託者への適切監督、履行確認）

- ▼ 財団規程に基づき、公正な契約事務の執行に努めた。

- ▽ 札幌市及び関係機関との連絡調整（運営協議会等の開催）

- ▼ 札幌市教育文化会館施設運営協議会の開催

開催回	協議・報告内容
第1回 6月30日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための取組みについて ・施設の貸出状況について ・令和2年度 事業課事業係 事業計画 ・令和2年度 札幌市民芸術祭 事業計画
第2回 9月30日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 施設の貸出状況について ・令和2年度4月～8月 事業課事業係 事業報告 ・令和2年度4月～8月 札幌市民芸術祭 事業報告
第3回 12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度9月～10月 施設の貸出状況について ・令和2年度9月～10月 事業課事業係 事業報告 ・令和2年度9月～10月 札幌市民芸術祭 事業報告 ・令和2年度9月～10月 館内アンケートについて
第4回 3月24日 (書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度11月～2月 施設の貸出状況について ・令和2年度11月～2月 事業課事業係 事業報告 ・令和2年度11月～2月 札幌市民芸術祭 事業報告
<協議会メンバー> <ul style="list-style-type: none"> ・地域：大通地区町内会連合会会長 ・利用者：北海道・札幌文化団体協議会事務局長 教文13丁目笑劇一座 座長 ・有識者：広告制作会社アドバイザー ・行政：札幌市市民文化局文化部長 ・指定管理者：札幌市教育文化会館館長（教育文化会館事業部長） 	

- ▽ 財務（資金管理、現金の適正管理）
 - ▼ 資金管理については、指定管理業務、自主事業ごとの区分経理を実施しており、公認会計士による外部会計監査を導入している。
 - ▼ 札幌市が実施している業務・財務検査においても、台帳等の保管等を含め適正な管理を行っているとの評価を得ている。
 - ▼ 現金等の取扱いについては、現金取扱要綱に則り、適正な処理を行った。また、通帳、現金、金券類の取扱いや、現預金の入出金も分任出納員により管理されているほか、定期的に財団の内部監査や札幌市の業務検査を受けるとともに、セルフモニタリングも実施した。

- ▽ 要望・苦情対応
 - ▼ 要望・苦情に対応する体制を整えており、迅速かつ適切な対応を行った。

- ▽ 記録・モニタリング・報告・評価（記録、セルフモニタリングの実施、事業報告、札幌市の検査等への対応、自己評価の実施）
 - ▼ 指定管理者業務に関する下記の記録・帳簿等については適切に整備保管した。
 - ・管理業務に関する諸規程
 - ・文書管理簿
 - ・各年度の事業計画及び事業報告書
 - ・収支予算・決算に関する書類
 - ・金銭出納に関する帳簿
 - ・物品の受払いに関する帳簿
 - ・各種業務に関する記録書類及び札幌市が必要と認める書類
 - ▼ 施設管理に係るアンケート調査は通年で行っており、フロアごとの施設に応じた内容のアンケート用紙を作成し、配布している。質問内容は、指定管理要求水準に準じた内容としている。調査結果については、集計整理後、第3回運営協議会で報告したほか、館内掲示やホームページ上での公開を行った。また、対応可能な案件については、積極的に取り組んでいる。また主催事業アンケートに施設管理に関するアンケート項目を追加し、幅広い来館者からの意見を取り入れた。

2 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上

- ▽ 労働関係法令遵守、雇用環境維持向上
 - ▼ 適正な内容で36協定を締結したほか、雇用環境の維持向上のため、関係法令に基づき財団諸規則等の見直しを行い、労働基準監督署に届け出た。
 - ▼ 給与の額や支給方法等の雇用条件については、財団の例規として、職員、契約職員の各々について就業規則を定めているほか、職員については別途給与規程を制定し明示している。これらを変更する場合には職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、行政官庁への届出を行っている。また、賃金台帳

など法定帳簿等も整備している。

- ▼ 就業規則を含む例規集は、財団内LANにより、常に各職員が閲覧可能な状態としている。
- ▼ 毎月の給与の計算や社会保険・労働保険関係の各種手続き等は、財団の総務部署を通じ、社会保険労務士事務所に委託しており、労働関係法令改正への対応についても、社会保険労務士と相談して行っている。
- ▼ また、衛生管理者、産業医とともに労働災害の防止、職場環境の向上に努めている。
- ▼ 産業医の選任のほか、顧問弁護士も導入しており、これらの専門家による、心身の健康面、雇用、仕事以外の相談を含めて個別相談にも応じる体制を採っている。また、各種ハラスメント対応としての専用相談窓口を設けている。

3 施設・設備等の維持管理業務

- ▽ 総括的事項（利用者の安全確保、市民サービス向上への配慮、連絡体制確保、保険加入）
 - ▼ 日常における施設の維持管理については、来館者の安全を最優先に心掛け、業務を遂行した。
 - ▼ 施設損害賠償保険は全国公立文化施設協会で運営する、公共施設用に設計されたものに加え、万一の事故に対応可能な体制をとっている。また、情報漏洩特約にも加入し、万全の体制をとっている。
 - ▼ 拾得物及び遺失物は、データベース化を図り、発生する毎に登録のうえ、会館全職員共有のネットワークシステムにて管理している。窓口・電話での照会に対し、お客様をお待たせすることなく、正確で速やかな検索と引渡しを行っている。なお、一定の保管期間を経過し、引き取り手の無い拾得物や、特に貴重な拾得物については最寄りの警察署に引き渡し、適切な処理に努めている。
 - ▼ 施設環境の改善と安全性向上のため、定期的に巡回及び点検を行い、特に冬期間は積雪状況に応じて、こまめに除雪や砂まきを行い、落雪など危険の有無を監視、利用者の安全対策を強化した。
- ▽ 施設・設備等の維持管理（清掃、警備、保守点検、修繕、備品管理、駐車場管理、緑地管理等）
 - ▼ 札幌市の備付備品については、破損や不具合、不足などのチェックを定期的に行い、必要に応じて修繕・補充を行った。
 - ▼ 舞台については利用者視点を重視したサポート体制をとり、利用経験の少ないアマチュアやプロの利用を問わず、最大限の演出効果が得られるよう、安全管理を重視しながら、利用者の立場に立った丁寧なアドバイス・調整など、きめ細かい対応を行った。
 - ▼ 舞台や研修室等の備品は、催しの成否に直接つながるため、常に点検・確認を行い、必要に応じて修理・修繕を施し、最良状態の維持に努めている。

その中で、頻繁に故障する備品や老朽化、陳腐化して使用に耐えられない備品がある際には可能な限り更新を行い、安全・安心な利用環境を提供した。

- ▼ 駐車場については、スペースの制約から駐車可能台数を定めており、施設利用者にあらかじめ駐車券を発行し、入庫数をコントロールするなど、日々の円滑な車両管理に努めた。身障者用駐車スペースの利用希望があった場合は、事前に連絡をいただき、到着・利用予定時間を伺うとともに、スロープへの誘導を行うなど、きめ細かく対応した。
- ▼ 外構緑地管理においては、日々の点検により縁石の破損や塀・ブロック等の崩れの補修、融雪マットの補修などを都度行った。また、老朽化が進む会館の内外部の補修の実施や敷地内でのカラスやスズメバチの巣の有無等を確認するなど、利用者や通行者の安全と衛生の確保に努めた。

▽ 防災

- ▼ 自衛消防隊を組織し、会館職員と舞台・警備・清掃・設備・レストランの常駐委託事業者が一体となって防災意識を持てるよう、防災訓練への参加を義務付けている。このことにより、万が一緊急事態が発生した場合でも、それぞれが役割に応じた適切な対応を行い、利用者の安全を確保できる体制を構築している。
- ▼ 以下の防災訓練及び講習を実施・受講した。
 - 9月、2月 防災訓練実施（会館に起こりうる火を使う箇所からの火災を想定した対応研修として実施）
 - 9月の訓練では、大ホールに設置している消火栓から実際に放水を行うなど、消火訓練を行った。
 - 2月の訓練では、ホールの施設利用中を想定した避難訓練を実施し、緊急時の情報伝達システムなどに重点を置いて綿密に確認を行った。

4 事業の計画・実施業務

▽ 主催事業

- ▼ 良質で多彩な舞台芸術作品の鑑賞機会の提供
 - 公演開催にあたっては、座席数を通常の50%に設定したほか、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施した。
 - 「人形浄瑠璃文楽」は、「摂州合邦辻」など人気演目を上演し、昼夜2公演で486人の動員となった。
 - 演劇公演「真夏の夜の夢」は、野田秀樹潤色、世界的演出家のシルヴィウ・プルカレーテによる演出で、プルカレーテの世界観を体現するに相応しい実力派の俳優たちが演じ、372人の動員となった。
- ▼ 札幌の舞台芸術の創造・発表事業
 - 教文オペラでは、札幌市文化庁と連携して参加校の募集を行う「学校DEカルチャー」の枠組みの中で、市内小学校（小野幌小学校、札幌小学校）でアウトリーチ「歌のお届けコンサートプログラム」を行った。

▼ 子どもたちのための文化芸術活動の支援事業

子ども演劇ワークショップは、例年では長期稽古期間を経て舞台作品を作るコンセプトであるが、今年は感染対策を考慮し、「初級編」「中級編」に分かれた市内の小・中学生が市内劇団「ELEVEN NINES」の演出家 納谷真大や劇団員と演劇を作る過程を体験する2日間のワークショップとした。

▼ 市民と文化芸術をつなぐ人材の育成・支援事業

一般公募の市民によって構成された喜劇団「教文13丁目笑劇一座」の稽古や物書き教室などの活動を支援した。また、ダンスワークショップの代替企画として、講師とのオンライントークを配信した。

主催事業 3公演/入場者数 1,042人
 1講座/参加者数 17人
 1事業/参加者数 52人
 アウトリーチ2校/鑑賞者数 723人
 配信事業 3コンテンツ
 共催事業 4公演/2,316人

5 施設利用に関する業務

▽ 施設の利用状況

		R1実績	R2計画	R2実績
大ホール	件数(件)	230	235	117
	人数(人)	154,358	155,000	40,974
	稼働率(%)	70.4	80.0	41.4
小ホール	件数(件)	279	280	149
	人数(人)	68,089	69,000	13,471
	稼働率(%)	79.3	82.0	49.3
リハーサル 室・ 練習室	件数(件)	1,232	1,300	577
	人数(人)	59,521	60,000	15,611
	稼働率(%)	71.4	72.0	43.3
研修室・ 講堂	件数(件)	2,233	2,300	1,171
	人数(人)	248,371	249,000	51,664
	稼働率(%)	68.0	68.0	44.5
ギャラリー	件数(件)	124	130	33
	人数(人)	9,565	9,600	2,041
	稼働率(%)	39.6	40.0	14.0
総入場者数(人)		539,904	580,000	123,761

▽ 不承認0件、取消し1,947件、減免306件、還付762件

※件数は各対象の申請件数をカウントしている。

※還付件数については、利用取消の際に、料金還付の対象とした回数をカウントしている。

▽ 利用促進の取組

- ▼ 受付時間、舞台の仕込み及び撤去などについて、利用者の要望に沿い、前後の時間延長を認めるなど、柔軟な対応を心掛けている（延長料金の徴収あり）。
- ▼ 申込手続きの簡素化による利用者サービスの向上を目的として、「利用者登録」を推進し、リピーターの確保に努めた。
- ▼ 小ホールの練習限定割引料金の設定については、ホール空き日の制約はあるものの、平成 18 年度の運用開始から 14 年が経過した現在も根強いニーズと一定数の利用者がおり、有効な利用形態であることから、継続して利用を促進する。

6 付随業務

▽ 広報業務

▼ 広報の拡充

- ・貸館事業を含め、広く一般に向けた施設 PR を行うため、地下鉄西 11 丁目駅構内に電照看板を設置したほか、地下鉄駅構内の掲示板に宣伝ポスターを定期的に掲出した。

- ・主催事業広報誌「楽」年 3 回 15,000 部発行、舞台芸術告知ペーパー「act」年 3 回 15,000 部発行

- ・主催事業ポスター、チラシを市内の各文化施設やホールに配布、掲出したほか、各広報媒体へ情報提供を行うことで新聞や雑誌への掲載も積極的に実施した。

- ・ホームページアクセス数 R2 : 511,671 件

▼ 主催事業

- ・市民のコロナ禍による閉塞感を払拭することを目的に、当館 1 階の市民ロビーを活用した取組を実施した。1-2 階吹き抜けロビーの巨大な窓に能面とフラワーアートのウィンドスクリーンや巨大ポスターを設置したほか、竹を使った光のオブジェ「竹あかり」の展示を行うなど、共有スペースの空間演出を実施した。

▼ ウェブアクセシビリティ向上への取組

当館のホームページについて、全ての人にとって使いやすくなるよう、平成 31 年 3 月末までにレイアウトや文字の大きさ、コントラストなどを大幅に作りかえ、ウェブアクセシビリティを向上させるリニューアルを行った。また、ウェブアクセシビリティ取組確認を実施し令和 3 年 3 月 31 日に公開した。

7 利用者へのアンケート、利用者等からの主な意見、要望等

▽ 利用者アンケートの結果

(施設管理)

<p>実施方法</p>	<p>通年（令和2年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 館内の各フロア等（大小ホール楽屋、地下、1階市民ロビー、2～4階廊下）にアンケート用紙とボックスを設置し、随時回収している。 アンケート用紙については、各フロアごとに、施設に応じた内容に変えており、よりきめ細かい意見の収集に努めている。 主催事業のうち、公演事業である「文楽」「真夏の夜の夢」についてWEBアンケートを実施した。 標本数 108（施設 19 件、主催事業 89 件） ※主催事業内訳 「文楽」48 件、「真夏の夜の夢」41 件
<p>結果概要</p>	<p>施設アンケートにおける総合的な満足度は 84%（「大変良い」、「良い」、「普通」の合計）、職員の接客態度についての満足度も 89%（同上）と、全体的に良い評価をいただいた。</p> <p>各フロアの質問項目概要</p> <ol style="list-style-type: none"> 1階市民ロビー 施設満足度、接客態度、市民ロビーの雰囲気、館内サイン 地下 施設満足度、接客態度、備品の使い勝手、館内トイレ等の清掃 2階 施設満足度、接客態度、レストラン、館内の清掃 3、4階 施設満足度、接客態度、設備の充実度、館内トイレ等の清掃 <p>主催事業アンケートについては全回答者 89 名のうち、5段階評価で 3 以上を付けた回答者は 100%であった。その中で 79.8%（71 名）とおよそ 8 割が最高評価を付けた。</p>
<p>利用者からの意見・要望とその対応</p>	<p>主催事業アンケート</p> <p>【要望】 2020 年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、健康面、経済面ともに大きな影響を受けた。これにより、通年に渡る外出自粛が推奨される中、劇場公演に求められることは作品の質だけでなく、「施設としての感染対策上の安全性」「外出先としての適切性」が求められた。</p> <p>【対応】 体温を非接触で自動測定するサーモグラフィーの設置のほか、施設全体としても階段や手すりは 1 日 3 回以上の除菌洗浄を行ったほか、公演時は混雑を避ける分散退場を実施するなど感染対策は徹底を心掛けた。</p> <p>【結果】 公演アンケートでは「コロナ対策がきちんと徹底されており、安心して観劇することができました」といった声も多く、一定の効果が得られた。</p>

Ⅱ 管理業務に係る収支決算

▽ 収支一覧

(千円)

項目	R2年度計画	R2年度決算	差(決算-計画)
収入	446,940	359,379	▲ 87,561
指定管理業務収入	436,480	355,912	▲ 80,568
指定管理費	268,359	291,461	23,102
利用料金	155,800	56,614	▲ 99,186
その他	12,321	7,837	▲ 4,484
自主事業収入	10,460	3,467	▲ 6,993
支出	446,940	408,181	▲ 38,759
指定管理業務支出	433,586	405,502	▲ 28,084
自主事業支出	13,354	2,679	▲ 10,675
収入-支出	0	▲ 48,802	▲ 48,802
利益還元			0
法人税等			0
純利益	0	▲ 48,802	▲ 48,802

▽ 説明

- ▼ 利用料金については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い1年を通して利用キャンセルが大きく影響した。大規模学会やコンサートなどは多くが中止となり備付物件料、営利割増料金が減収となったことに加え、コロナを理由にしてのキャンセルについては手数料を不要とした期間があった為、計画より減少することとなった。
- ▼ 支出については施設利用の減少により使用していないフロアの消灯を実施するなど、光熱水費の抑制に努めた。また、修繕については緊急性の高いものから実施し、優先度の低いものについては翌年に繰り越すなど、支出減に努めた。

Ⅲ 管理に関する協定書 第33条に規定する自主事業の実施状況

1 飲食・物販事業

▽ 飲食物提供事業

2020年2月より新規オープンした。気軽に利用しやすい雰囲気作りを心がけるとともに、こだわりのあるメニューを提供した。オープン間もないことから、館内掲示やホームページなどで積極的に情報を発信し、利用者へのサービス向上に努めた。また、教育文化会館利用者の客層などの情報を提供し、メニュー作成や金額設定などについても支援するとともに、改善点や問題点等については、毎週開催している会議において意見交換し、運営に反映させた。

売上高 4,512 千円

▽ 自動販売機の設置

利用者サービスの一環として飲料の自動販売機を設置している。

▽ ゴミ袋販売

公共施設における環境問題への取組や運営コストの削減の一環として、利用者が出すゴミについては持ち帰りを基本とし、ゴミ減量にご協力いただいている。また、持ち帰りが難しい場合においては、会館専用の有料ゴミ袋を販売し、事業ゴミとして処理している。

販売枚数：燃えるゴミ（45リットル）91枚、
燃えるゴミ（20リットル）38枚、
再生可能品（45リットル）14枚

▽ その他

▼ 「政策推進連絡会」の開催

開催日

令和2年11月26日（木）

意見交換等の項目

- ・コロナ禍における公共の文化施設としての役割について
- ・本年度の予算執行見込みと来年度の予定について
- ・教育文化会館休館改修工事について

▽ 市内企業等の活用、福祉施策への配慮等

▼ 施設の管理運営に必要な再委託業務26件について、特殊な場合を除き、札幌市内に事業所を有する市内の企業に発注した。

▼ 福祉への取組として、障がいのある方への駐車施設の利用配慮などを行っている。また、地下1階への自動販売機設置については、札幌市の社会福祉団体へ依頼している。

2 自主事業（札幌市補助事業）

▽ 能楽振興事業

令和 2 年度では感染症対策のため、能楽公演やワークショップなどをやむを得ず中止したが、代替企画として、能面や装束のぬり絵台紙や、当館の能舞台設営の様子を撮影したタイムラプス動画の配信など、“自宅で楽しめるコンテンツ”をコンセプトとして実施した。

- ・能楽振興事業 配信事業 3 コンテンツ

▽ 札幌市民芸術祭

札幌市民の芸術文化における幅広い創造、発表活動を積極的に推進し、札幌市の芸術文化の一層の振興を図ることを目的として、札幌市長から委嘱を受けた芸術文化関係者 124 人による実行委員・監事及び 10 部会の委員で実行委員会を構成し、各事業を実施した。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により 6 事業を中止し、感染防止対策の徹底を図って 4 事業を実施した。

特に優れた発表を行った個人、団体に対して、札幌市民芸術祭大賞及び奨励賞を贈呈し、令和 2 年度は 22 個人、1 団体を表彰した。

- ・実施事業：4 事業（※札幌市民劇場／市民文芸／新人音楽会／市民写真展）
- ・中止事業：6 事業（マンドリン音楽祭／ギター音楽祭／市民合唱祭／邦楽演奏会／市民美術・書道展／札幌市民吹奏楽祭）

※札幌市民劇場実績：全 24 公演中、8 公演実施、4 公演延期、12 公演中止（他 1 協賛公演実施）

- ・総入場者数：3,194 人
- ・出演者及び参加者数：627 人